



Title	格文法の問題点：「一般原則」を中心に
Author(s)	舟阪, 晃
Citation	大阪外大英米研究. 1985, 14, p. 15-28
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99080
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

格文法の問題点

—「一般原則」を中心に—

舟 阪 晃

0. 目的

Fillmore の格文法を、テキスト分析のため有効な意味論的分析法の一つと位置づけ、その問題点のいくつかを考察する。

1. まえがき

テキスト分析、言語生成と理解 (Language production & comprehension), 文体論、翻訳など、言語運用に関与する部門の研究を考えるとき、統語論よりも、むしろ、意味論中心の接近法の必要性を感じる。ある発話行為を行うとき、まず統語構造を決めてから、その内容（意味）を決めるのではなく、ある意味を伝えるのに、可能な統語構造のうちどれを選択するか、ということが重要であるからである。文を理解する場合も、その文の意味が重要であり、統語的構造のちがいが重要性をもつのは、それが意味的な面に影響を与えるときである。

このような考え方から、テキスト分析で利用できるモデルを調べてみると、実用になるモデルの数が少ないと驚かされる。

多くは、周知のとおり、統語論中心の研究で、しかも、方法論が極度に形式的になり、また、言語の普遍性を求めるあまり、個々の言語の特性は、とくに、その全体像は、軽視される傾向にある。もちろん、形式的な方法論が確定し、言語の普遍体があきらかにされれば、それに基づいて、個々の言語の特性が位置づけられ、また、解明されることになるはずであるが、これまでの英語学の流れを見る限り、永久に待ちつづけなければならないのではないか、という不安な気持になる。

たとえば、変形文法が紹介されて以来、能動・受動構造の説明は、多かれ少なかれ、テーマになり、種々の観点から、試みられたのであるが、いまだに、最終的なものが出てはいえない。たしかに、この構造についての知見は深まったとはいえる、それに投入された時間と労力を考慮するとき、その成果は、あまりにも貧弱である。しばしば話題になったテーマにしてこういう状態であるから、他のテーマについては推して知るべしであろう。また、最近は、照応関係の研究が盛んであるが、提案された一つのモデルが、言語全般の説明にどのように役立つかが検証される前に、他のモデルが提案され、いつまでたっても、言語現象の全体像を、統一的に、説明できるモデルは現われそうにない。

さて、本稿では、テキスト分析という視点から議論をするわけであるが、その際一番気になるのは、格文法である。たしかに、格文法というのは、理論的枠組みは弱く、基本的な考え方の中の魅力的な部分は、他のモデル、とくに、生成変形文法の主流をなすモデルの中に吸収されてしまい、抜けがらだけが残っているという印象がなくもないが、テキスト分析という観点から可能なモデルを探す際には、やはり、検討の対象になるべきモデルであるといえよう。^①

2. 格文法の問題点

格文法を攻撃する際には、その「一般原則」に、資料上の反例をあげ、原則の欠陥を指摘するのが常道の一つであるので、本稿でも、「一般原則」を中心に、議論を進めていく。ただし、本稿の基本的な態度は、その原則を擁護するものである。

2.1. 一つのNPは一つの格をもつという原則

反例として、(1) や (2) があげられる。

(1) Charlie bought the lamp from Mary.

[agent]

[goal]

(Hajicová 79 : 176)

① action, event, time, place などの存在論的 (ontological) 概念との関係からも、検討に倣するモデルであろう。

(2) Esau traded his birthday ring (to Jacob)

[source]

[theme]

[goal]

[goal]

[source]

for a mess of pottage.

[theme]

(Jackendoff 72 : 35)

(1) では, *Charlie* は [agent] であり, また, [goal] でもある。一方, (2) では, *Esau* は, [source] でも [goal] でもあり, さらに付け加えるなら, [agent] でもある。また, *to Jacob* は, [goal] と [source] が与えられているが, さらに, [dative], または, [benefactive] を与えることも可能であろう。このように見てくると, 当初の原則は破られていることになる。

しかし, すこし考えてみると, 一つの NP が二つ, または, それ以上の格をもつのは, 同時に 起っている現象といえるだろうか, という疑問が生じる。現に, (2) の説明で, Jackendoff は, “primary action”, “secondary action” という表現を用い, 複数の格が同時に生じているのではないことを示唆している。つまり, (1) の *Charlie* は, (—stative) という素性をもつ動詞, または, 述部に対し, [agent] という格をもち, つぎに, 観点を変えて, *the lamp* の移動に焦点をあてると, *Charlie* は, [goal] であるといえる。同じく, (2) についても, *Esau*, *ring*, *Jacob* が一つの組をつくり, *Esau*, *Jacob*, *pottage* が別の組をつくっている。

このことから, 複数の格は, NP を, ちがった観点からみた結果生じるもので, 上記の原則の違反とはいえない。

つぎの例 (3) では, 二つの格が, あいまいな (ambiguous) 状態で現われているもので, これも, 違反とはいえない。

(3) I warmed the food on the stove.

[locative]

[instrument]

(Nilsen 73 : 79)

以上の観察から、上記の原則は、その妥当性は別として、破られていないといえる。なお、「その妥当性は別として」というのは、Fillmoreの格文法に対して、Andersonのモデルが存在しているということからくる保留条項である。つまり、Andersonでは、Fillmoreの格に該当すると思われるものが、素性の束として標記されているわけで、もしこの考え方をとるならば、ここで問題にした原則は、最初から、議論の意味がないことになる。

2.2. 一文中に同一格は一つだけという原則

この原則の存在理由は、(4)が非文であることが、自動的に説明できる点にある。また、論理的にいっても、二つ以上の同じ格が、同一文中にあることは、論理的矛盾を意味する。

(4) * A hammer broke the glass with a bat.

この原則に対する一見反例と見える例をあげよう。

(5) He was sitting under a tree in the park on a bench

Tuesday afternoon about three o'clock.

(Fillmore 71:51)

この文では、locative^②が三つ、time^②が三つと考えれば、原則が破られていることになる。しかし、Fillmoreがすでにのべているごとく、意味のレベルで考えれば、“one place specification”，“one time specification”

(Fillmore 71:51)が与えられているということになり、反例とはならない。さらに、Fillmoreはのべていないが、付け加えるならば、二つのspecificationの、それぞれ、三つの表現は、specificationのレベルがちがうので、一つの格が拡大(expand)されたものといえる。また、どちらの表現にしても、その中の一部が移動変形で、たとえば、文頭に出されることもありうるが、その場合は、一つの格が、拡大し、不連続な形で顕現しているといってよい。そもそも、格というのは深層に存在するものであるから、それが表面に出てくるまでに、拡大したり、分裂したり、消滅したり、移動したりするのは当然である。

② locativeやtimeが「格」であるか、どうかは、疑問の余地があるが、本稿ではこれ以上言及しない。

つぎの (6) は、転位の結果生じたもの、また、(7) は、一つの格の拡大の結果であるので、ともに、原則の違反にはならない。

(6) John, he made the boat.

[agent] [agent] <agent dislocation>

(7) John and his brother made the boat.

[agent] <agent expansion>

つぎに、(8) (9) をみてみよう。

(8) John threw the ball from the left side to the

[source] [source]

right side of the street.

(9) The thunder caused the fox to die of fright.

[force] [force]

(Nilsen 73:28-9)

Nilsen の判断によれば、(8) の場合、*John* と *from the left side* が、ともに、[source] であることになる。筆者は、[source] や [goal] が、[agent] や [object] などと同じ性質の格かどうか、多分に疑問に思ってはいるが、いまはそれは別として、この場合、両者が、同じ質の [source] であるとは思えない。つまり、二番目の [source] は、文尾の [goal] と対をなすものである。また、(9) では、二つの [force] は、別々の S の支配下にあるので、前例よりも明白な理由で、反例にならない。

つぎの例は、扱いにくい例である。

(10) a. John is similar to Paul.

b. Paul is similar to John.

similar to の位置には、*equal to* や *opposite to* も可能である。(10 a) と (10 b) が、まったく同じ意味を表わしているか、というと、やや躊躇せざるをえないところもあるが、(10 a) の場合、話者に “is similar” と感じさせる要因をなすのが *John* であるから、これは、[instrument] または [force]、それに対し、*Paul* は [object] であるとするのは、こじつけがすぎると思わ

れる。結局、この場合は、*similar* という語の意味を考慮して、同一の格が二回現われているという方が適當であろう。もし、(11)が、基底構造と認められるなら、同一の格が、(10)では不連続な形で現れているといってよい。

(11) John and Paul are similar (to each other).

つぎの例もよく引き合いに出される。

(12) a. John resembles Bill.

b. John resembles a horse.

c. * A horse resembles John.

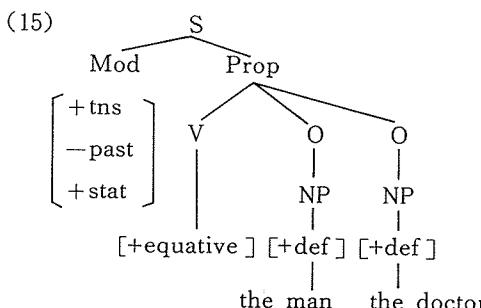
Fillmore (71) も指摘しているごとく、(12a) の *John* の位置に入る語は、(12c) からあきらかなように、総称的なものではいけない。また、*Bill* の位置の語は、(12b) から、総称的であってもよい。この事実は、たいへん興味のあることであるが、Fillmore は、これを根拠に、(12a) の *John* と *Bill* とは、性質がちがうということを示唆しているようである。しかし、このちがいが、別々の格を認定できる程大きいちがいであるか、というと、はなはだ疑わしい。結論的にいいうならば、(10) の場合と同じように、同一の格が二回現われているといった方がよい。

最後に、等位 (equative) 文の例を考えてみる。

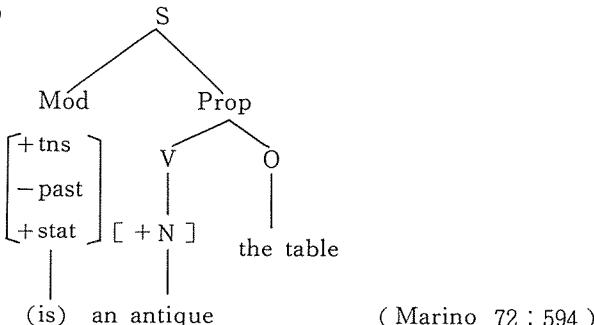
(13) The man is the doctor.

(14) The table is an antique. (Marino 72:594)

Marino (72)によれば、(13)(14)の基底構造は、それぞれ、(15)(16)のようになる。



(16)



Mod周辺の解釈については、異論がないわけではないが、本稿では、議論をProp内に限定する。(13)の場合は、動詞は等位性を表わす *be* であるので、(10)と同様に、二つの同一格が現われていると考えられる。(14)の場合は、(16)が暗示しているように、*an antique* は、述語名詞で、主語について記述を行っており、主語との同一性をのべているわけではない。なお、冠詞の分布の面で類似がみられる(12b)の場合は、*resemble* の後の名詞は述語名詞でない点に注意が必要である。この分析は、通例格文法で処理しにくい述語形容詞も同じように扱えることを示唆している。最後に、(16)のVの下の [+N] は、格とは関係のない項目として扱われているが、しかるべき格指定を与える必要があろう。とにかく、この問題は、あらためて考えてみるつもりである。

以上の考察から、類似性、同一性、等値性、対立性などを表わす文では、同一の格が二回生じることがあるといえる。このことは、これらの文の意味的特性からいって、当然のことである。したがって、2.2の原則には、例外条項が必要となろう。

2.3. 同一格のみ接続可能という原則

この原則により、(17)が非文であることが、自動的に説明され、技術的には、これにより、格の同一性に関する判定が行えることになる。

- (17) * John and a hammer broke the window.
 [agent] [instrument]

さらに、(18)から、[instrument]と、[force]または[cause]という

意味的に比較的近い関係にある格の接続は、そうでない場合より、ひどくはないといふことができ、このことは、言語的直観に合致しているといえよう。

(18) *? The chisel and the wind broke the window.

[instrument] [force] or
[cause]

(Anderson 77:41)

この原則に対する反例として、Kuno (74) から、例を引用する。

(19) a. John loves, and is loved by, all.

b. John loves all and he is loved
[agent] [object] [object]
by all.

[agent] (Kuno 74:470)

(19a) は、(19b) から派生されるのであるが、(19a) では、格の担い手である NP のみが接続されているのではなく、文構造の一部が、右方転位変形により接続されている。したがって、これは、原則の違反とはいえない。

つぎの例では、(19) とちがって、NP が接続されている。

(20) a. The children and the parents, respectively,

liked and were liked by, the teachers.

b. The children liked the teachers, and

[dative]

the parents were liked by the teachers.

[object]

(Kuno 74:471)

(20a) は、(20b) から派生される。その結果、(20a) の主語の位置では、[dative] と [object] が接続されているように見える。しかし、文の意味をよく考えてみると、この *and* は、二つの NP を接続しているのではなく、二つの文を接続しているといえる。そのことは、*respectively* という副詞が挿入

されていることからも証明できる。つまり、[dative]と[object]は、それぞれ別のSに属しているが、たまたま、*respectively*の働きにより、表面的に並置されたにすぎない。また、このような文は、Kuno自身認めているごとく、“awkward”(Kuno 74:471)であり、いわば、有標の表現であるということにも注意する必要がある。

同様の解釈が可能な別の例をみてみよう。

(21) Neither the key nor the locksmith opened

[instrument] [agent]

the door.

(22) The door was opened once with a key and

[instrument]

twice by the locksmith.

[agent]

(Nishiyama 76:114)

(21)の場合は、*neither … nor*の存在により、また、(22)の場合は、*once, twice*の存在により、接続されているNPは、NP自体の接続ではなく、文全体の接続であることがわかる。つまり、(21)についていえば、まず、*the key*が主語である観点がとられ、つぎに、別の観点から、*the locksmith*が主語として扱われている。(22)についても、同様の解釈が可能である。

以上の考察からすれば、この原則に対する違反はみつからないといってよい。逆に、これは、格の同定(identification)の際、有力な判定手段として用いられ、論理上、知覚法上からいっても重要なものと考えられる。

2.4. 全体的(holistic)解釈と部分的(partitive)解釈

(23) a. John sprayed paint on the wall.

b. John sprayed the wall with paint.

(Cook 79:89)

(23)の*paint*は、[object]という解釈と、[instrument]という解釈が可能であるが、いずれにしても、対応する項目には同じ格が指定される。とこ

ろが、それぞれの意味解釈をみてみると、(a)の方では、部分的解釈が、(b)の方では、全体的解釈が行われるのがふつうである。つまり、(23b)では、「壁一面に」という(23a)にはなかった含意が認められる。もしこれが正しいとすれば、(a)(b)の意味のちがいは、格のちがいでは説明できなくなり、格の表面上の配列のちがいにも言及しなければならない。しかし、そもそも、格文法の基本的な考え方からすれば、格の配列順序というのは無意味であるので、この問題は、すくなくともこれまでの格文法にとって、大きな問題であったといえる。

この問題に対して、Fillmore(77:100)は、文構造の中に nucleus と periphery とを区別し、nucleus の中の要素は、totality, completion を含意するような解釈をうけるとしている。nucleus と periphery との区別は、必ずしも明らかでないが、前者には、主語、目的語、後者には、それ以外の、とくに、前置詞句などが入るようである。また、nucleus の中の項目は、通常 perspective を与えられることが多い。このような Fillmore の、従来の彼自身のモデルに対する修正案は、示唆に富むものではあるが、不明確なところが多い。そこで、筆者は、つぎのように考えてみることにする。

Fillmore (77) の考え方の背後には、関係文法の考え方や、同じ年に発表された Kuno-Kaburaki (77) の Surface Structure Empathy Hierarchy があるのではないかと思われるが、いずれにしても、nucleus と periphery を二分してしまうのは恣意的にすぎるのではないか、と考えられる。むしろ、連続的にランクを与えて、ランクの上のもの程、perspective が与えられやすく、その結果、全体的な解釈を受けやすいといった方がわかりやすい。

さて、(23)の例文にかえって、その解釈を試みてみよう。

まず、(23a)(23b)について注意すべきことは、このような、いわば、平行した構造を許す動詞は、ごく限られており、英語の動詞全体からみれば、特殊なグループを構成しているということである。つぎに、英語の他の多くの構造と比較してみると、部分的解釈を受ける(23a)の方が、無標の構造で、(23b)は、そこから派生された有標の構造であると認められる。したがって、(23b)が全体的解釈を受けるということは、無標の構造が、どういう手段で有標にな

ったかを調べれば、説明できることになる。

(23 a)(23 b) は、(24) のごとく、同じランクの配列からなっている。

(24) 主語 > 目的語 > 修飾語^③

つぎに、各ランクに入っている格について調べてみると、(23 a) は (25 a), (23 b) は (25 b) となる。

(25) a. [agent] > [object] > [locative]

b. [agent] > [locative] > [object]

(25) では、[object] と [locative] とを逆転したために、問題の二文の間に解釈の差が生じたといえる。すでにのべたごとく、ランクの上のもの程全体的解釈を受けやすいとすると、(25 a) の [locative] ではなく、(25 b) のそれに全体的解釈が与えられることになる。別のいい方をすれば、ランクの上の項目は、その文にとって義務的な項目であることが多いが、(25 b) では、本来義務的な項目である [object] が入る位置に、通例義務的でない [locative] が入ったために、特別な解釈を受けることになったといってもよい。さらに付け加えるならば、(25 b) では、本来義務的な位置に生じる [object] が、本来随意的な項目が入る位置に移されたので、(25 b) に特別な解釈が与えられても不思議はない。

つぎの例も同様に説明できる。

(26) a. The bees swarm in the garden.

b. The garden swarms with the bees.

(Hajičová 79:183)

(26 a) は、無標の構造で、ランクの高い主語の位置に [object] が生じ、ランクの低い修飾語の位置に [locative] が生じている。一方、(26 b) では、無標の構造でランクの低い位置に入っていた [locative] が、最もランクの高い主語の位置に移り、ランクの高い主語の位置に生じていた [object] が、ランクの低い修飾語の位置に移されている。この結果として、(26 b) の [locative] には全体的解釈が与えられる。

③ A > B は、A の方が B よりランクが高いことを意味する。

3. 結 論

本稿では、格文法の問題点の一部のみに焦点を決めて議論した。その内容は、つぎのようによ約されよう。

(i) 「一つのNPは一つの格をもつという原則」に対するこれまでの反例の中で有効と認められるものはない。

(ii) 「一文中に同一格は一つだけという原則」は、基本的には正しいが、類似性、同一性、等値性、対立性等を表わす文では、同一格が二回現わることがある。このことは、これらの文の意味的特性からいって当然で、上の原則には、例外条項が必要となろう。

(iii) 「同一格のみ接続可能という原則」に対する反例はないといえる。

以上三つの原則については、一部、例外条項の付加が必要であるが、基本的には妥当な原則であると考えられる。

(iv) 全体的・部分的解釈については、つぎの点が重要である。

① 文の表面構造に、連続的に、ランクを認める。

② 無標の格の配列と、有標のそれを対比し、解釈のちがいを説明する。

(昭和59年9月10日)

BIBLIOGRAPHY

Anderson, John M. (77) : *On Case Grammar: Prolegomena to a Theory of Grammatical Relations*. Humanities Press.

Cook, Walter A.S.J. (79) : *Case Grammar: Development of the Matrix Model (1970-1978)*. Georgetown U.P.

Fillmore, Charles J. (71) : Some problems for case grammar,

MSLL 24, 35—56.

— — — — — (77) : The case for case reopened : Cole, Peter & Jerrold M. Sadock (eds.) (77) : *Syntax and Semantics* 8 : *Grammatical Relations* (Academic Press), 59—82.

Hajíčková, Eva (79) : Agentive or actor/bearer?, *TL* 6, 173—90.

Jackendoff, Ray S. (72) : *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. MIT :

Kac, Michael B. (72) : Action and result : Two aspects of predication in English : Kimball, John P. (ed.) (77) : *Syntax and Semantics* 1 (Seminar Press), 117—24.

Kuno, S. (74) : Lexical and contextual meaning, *LI* 5, 3, 469—75.

Kuno S. & E. Kaburaki (77) : Empathy and syntax, *LI* 8, 4, 1—40.

Marino, Matthew (72) : A strong deep case hypothesis, *PiL* 5, 4, 568—603.

Nilsen, D.L.F. (73) : *The Instrumental Case in English : Syntactic and Semantic Considerations*. Mouton.

Nishiyama, Y. (76) : Kaku bumpo hihan no yohten : Inoue, K. (ed.) (76) : 『日本語文法の機能的分析と日本語教育への応用』 ICU.

